

ボウリング競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則(令和4年4月1日より実施)によるもののほか、この要領に定めるものとする。

2 競技方法

- (1) 試合の方法は、シングルレーン（ヨーロピアン）方式で行う。
- (2) 競技はすべてスクラッチ（ハンディキャップなし）2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
- (3) 順位は、男女別、年齢区分別、組別に行う。
- (4) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側のレーンの選手を優先する。
- (5) オートマチックスコアラーの操作は、すべて競技役員が行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布(ゼッケン)は、大会事務局が交付した内容を記したものを本人が準備し、審判員が確認できるよう上衣の胸部及び背部または車いすの背もたれにつけるものとする。

4 招集

- (1) 招集は、各ボウラーズベンチで行う。
- (2) 招集は原則として開始20分前からとし、開始10分前に完了する。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 表彰

彰は行わず、競技終了後、各組別に1位～3位までの入賞者にメダルを授与する。

6 その他

- (1) 選手は、競技中ボウラーズベンチを離れてはいけない。
- (2) 投球練習は、競技スタート前に係員の指示に従より、1フレームずつ行う。
- (3) ボウラーズベンチへの立入りは、競技役員および介助者のみとする。
- (3) 競技会場のハウスボール、ハウスシューズを使用した選手は、競技終了後速やかに元の場所へ返却すること。
- (4) 競技中の飲食、喫煙は禁止する。
- (5) 会場内は禁煙とする。所定の場所（玄関横喫煙所）で喫煙すること。
- (6) 競技中マスクを着用すること。